

2025 年度 一般社団法人岩手県社会福祉士会 第 5 回理事会 議事録

【日 時】

2026 年 3 月 7 日(土) 13:00～15:30

【会 場】

当法人主たる事務所 302室<銀河ルーム>(盛岡市中野2丁目16番地1号 SET ビル3F)

※Web 会議システムを用いて開催

【出席者】

理事総数 25 名 / 出席理事数 24 名(定足数:13 名) 監事総数 2名 / 出席監事数 2 名

【主たる事務所(対面)出席者】

会長:坂口繁治、副会長:北向細子(盛岡)、副会長:西尾卓樹(全県)、副会長:白畑勇(全県)、事務局長:熊谷雅順(全県)、理事:嵯峨翔(全県)、理事:武内晶(全県)、理事:泉伸(久慈)、理事:岩渕城光(両磐)、理事:千田富士夫(気仙)、相談役:高橋勝、監事:藤澤良志(会員外)

【Web 会議システム出席者】

理事:小笠原隆(全県)、理事:斉藤穰(全県)、理事:阿部明典(全県)、理事:栗津優(全県)、理事:寺崎拓哉(全県)、菅野充(全県)、理事:菅野咲希(全県)、理事:高橋正之(全県)、理事:高橋洋子(全県)、理事:小野寺幸司(二戸)、理事:関澤裕子(盛岡)、理事:田鎖健(中部)、理事:小野大祐(全県)、理事:高屋敷大助(沿岸)、監事:阿部鮎美

【欠席者】

理事:松戸智美(全県)、相談役:佐々木裕彦(盛岡)

【議長】

会長:坂口繁治

【議事録署名人】

会長:坂口繁治、監事:藤澤良志

【議事の経過の要領及びその結果】

1. 開会

- ・ 定刻、事務局長(理事)熊谷雅順は、定款の規定に基づき開会を宣した。
- ・ 事務局長は、審議に先立ち Web 会議システムにより、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

2. 会長挨拶(会長:坂口繁治)

先日の東北・北海道ブロック生涯研修委員研修会にて、改めて岩手のスーパーバイザー等の数が他県に比べて多いことを確認しました。今後も活発な取り組みに期待したい。今日の理事会は、次年度の計画予算について各委員会の委員長やブロックから報告してもらい、様々な意見をいただきたいと思います。

3. 理事会設立報告

事務局長は、理事総数 25 名中、出席理事は会場 10 名、オンライン14名の計 24 名(欠席理事 1 名)であり、定款に定める定足数を満たしているため、本理事会は適法に成立した旨を報告した。

4. 議長選出

- ・ 定款第 32 条に基づき、会長坂口繁治が議長を務めることについて理事の承認を得た。
- ・ 議長は、本理事会が、上記のとおり当法人主たる事務所会議室を開催場所とし、Web 会議システムを用いて開催されていることを報告した。

5. 報告事項

(1) 定款第21条3項による職務執行状況

ア 定款第21条3項による職務執行状況、事務局運営の進捗

- ・ 岩手日報「くらし」面の連載寄稿について

3 月が最後の寄稿で「虐待」について掲載される予定と報告がなされる。(西尾)

- ・ 寄付金 5 万円の受領について

元会員から寄付をいただき、使い道については今後検討する。ニュースレターにて会員への周知を行う予定と報告がなされる。(熊谷雅)

- ・ 令和7年度盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会について
会員に関する重要事項にて、当会のばあとなあ会員の懲戒処分(事例)の共有をした。これにて、臨時総会での質問にあった関係機関への公表を行ったことにすると報告がなされる。(白畑・坂口)
- ・ 日本社士会 :2025 年度事務局員向け研修「AI 導入による業務の効率化」
AI を未使用者にも分かりやすい内容で、まずは個人で試してみることをお勧めするものだった。また、三重県社会福祉士会での AI 活用モデル事例の報告もあった。今後、ICT チームを中心に岩手県士会の運営に活かせるよう検討を続けていくと報告がなされる。(野村)
- イ 各理事(委員会・ブロック)からの情報提供
特に報告はなされなかった。
- ウ その他
 - ・ 第 74 回公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会(岩手大会)
2026 年 6 月 13 日(土)～14 日(日)に盛岡で開催予定、協力をお願いすると報告がなされる。(坂口)

6. 協議事項

(1) 岩手県ソーシャルワーク三団体のプラットフォーム構想について

昨年度からソーシャルワーカー三団体の情報交換会・協議会を開催し、今回で 2 回目となった。長期的なスパンで三団体の統合を含めたプラットフォーム構想が話題にあがった。具体的な連携の推進と実績として、来年度より年 3 回程度の合同事例研究会を新設すると報告がなされた。(西尾)

今後も皆さんの意見を聞きながら、継続して検討・審議を行う。(坂口)

<質問・意見>

- ・ 盛岡の MSW の方は、ほとんどが社会福祉士を所持しているので統合などは自然にいく気がする。PSW は、国家資格が別なため、そもそもの違いを含め、統合ということで良いかは疑問が残る。3 団体合同の研修会が増えることには期待している。(関澤)
 - ・ PSW の方々のニーズは、社会福祉士会の進めていく方向性とは一致しているものか気になる。(高屋敷)
 - ・ 社会福祉士会の中でどのくらい精神保健福祉士資格を所持しているのか、他の組織にも参加しているかなどの状況を把握していくことから始めるのも必要なのではないか。(泉)
- 精神保健福祉士とのダブルライセンスを持ちながら、会費等の関係で一方の会にしか登録していない方もいるので、状況把握は必要かと思う。この件は継続して検討していく。(坂口)

(2) 日本社会福祉士会全国大会の発表者推薦について

2026 年 2 月 21 日(土)に開催した岩手県実践研究発表会の発表者の中から、菊池早節子 氏(基礎研修Ⅲ修了者)を全国大会の発表者へ推薦した。(寺崎)

全国大会の審査を通ることが必要だが、この方向で進める。(坂口)

(3) 2026 年度定時総会の開催形態について

開催形態についてはハイブリットでの開催を提案し、審議の結果、承認される。(熊谷雅)

当日の質疑応答は、技術的には可能。オンラインでの議決は、実装に向けて検討をする。(高橋正)

(4) 岩手県社会福祉士会権利擁護センターばあとなあ岩手法人後見事業に関する細則の制定について

法人後見の開始にあたり細則を整備し、円滑な法人後見業務を遂行する。(白畑)

→ 審議の結果、本日づけで承認される。

(5) 法人後見実務マニュアル(受任から初回報告までの手順)について

個人後見との違いなどを含め、初版マニュアルを整備した。今後も運用しながら改訂していく予定。(白畑)金融機関等もまだ法人後見に慣れていない様子も見受けられるため、今後も実践の共有も必要。(熊谷雅)

(6) 2026 年度活動計画表について

変更等があった場合は、今月中に事務局まで連絡をする。(熊谷雅)

(7) その他

特に協議はなされなかった。

7. 議決(承認)事項

- (1) 規程第 10 号権利擁護センターぱあとなあ岩手名簿登録規程の改正について
主な内容は、ぱあとなあ事務専属の事務員を雇用するため、ぱあとなあ会費を 3,000 円値上げして 9,000 円とし、受任 1 件につき 2,000 円の受任負担金を求める内容に規程を改定する。また、特別会計からパートナー会計への組み直しを行う。(白畑)→ 審議の結果、承認される。
- (2) 定款改正の 2026 年度総会付議事項について
電磁的方法を用いた、招集や議決について定時総会に提案する。(西尾)
→ 審議の結果、承認される。
- (3) 公印管理に関する規程の制定について
電子公印を用いて、業務の効率化を図る。(熊谷雅)
→ 審議の結果、承認される。
- (4) 第四期中期計画の策定について(北向)
第三期からの変更点としては、基本方針に「地域福祉の推進と強化」を加えている。
→ 審議の結果、承認される。
- (5) 2026 年度事業計画・収支予算について(定款第 41 条)
各委員会・ブロックから 2026 年度事業計画を提案する。委員会の運営要項は紙面掲載をせず、HP のみの掲載とし。変更点があれば事務局まで連絡をする。また、2026 年度の予算案についても提案する。
＜その他の小委員会から＞
 - ・ 災害対策委員会(西尾): 災害ケースマネジメント体制構築に参画していく。
 - ・ 自殺予防委員会(高橋祥): 来年度も年 1 回実施予定、ゆくゆく認証研修化へ向けて取り組む。
 - ・ ICTチーム(高橋正): 中期計画に AI やデジタル技術の業務活用に向けた内容を入れた。個人や組織で使うこと、活用にはセキュリティガイドラインの検討や整備が必要。長期的に情勢をみながら進める。
 - ・ 自治体社会福祉士会の会(武内): 年 2 回の情報交換会を開催予定。児童福祉関係に配属される職員専門性向上のための研修会を開催したい。
＜意見＞
 - ・ 犯罪被害者支援について、法テラスでもその領域の支援にあたる。東北 6 県では、岩手と他県との違いを感じている。条例制定率も岩手県が低い。各県の実態把握の要請が来ている。県士会としては地域共生社会委員会が窓口になっているため、今後も引き続き協力を依頼する。(高橋勝)
- (6) 会員の入会の承認について (当日提供)
入会 1 名、転入・転出 1 名、退会 9 名 → 承認される。
- (7) その他
特に審議はなされなかった。

8. その他

- ・ 全国大会への参加については、何か助成をしていくか? (北向)
→ 正副会長会議でも検討を行い、4 月の理事会で協議する。(坂口)
- ・ 今年度の社会福祉士国家資格は、岩手県は 210 名合格。(合格率は 60%超) 各ブロック等でも新入会員の入会促進に協力を依頼する。(西尾)
- ・ 各ブロックの役員や委員等の組織体制等の記入事項を送付する。早めの回答がありがたい。(熊谷雅)
- ・ 3 月 11 日で東日本大震災から 15 年になります。まだ復興が実感できない地域もありますが、日本士会と連携し、次の災害に万全を期す準備をしていることを皆さんで共有したい。(坂口)

＜今後の職務執行予定＞

- ・ 3 月 08 日(日) 都道府県社会福祉士会災害担当学会議 ZOOM
- ・ 3 月 14 日(土) スーパーバイザーアップデート講座
- ・ 3 月 20 日(金) 日本社会福祉士会臨時総会
- ・ 4 月 03 日(金) 2025 委員会・ブロック事業報告・決算報告提出期限
- ・ 4 月 18 日(土) ぱあとなあ業務監査
- ・ 4 月 20 日(月) 税理士指導

- ・ 4 月 22 日(水) 監事監査
- ・ 4 月 25 日(土) 第1回理事会

9. 閉会

以上をもって、本日の Web 会議システムを用いた理事会は終始異状なく議事の全部を終了したので、議長は午後 15 時 15 分に閉会を宣した。

一般社団法人岩手県社会福祉士会 2025 年度第 5 回理事会議事録は、当日の議事内容に相違ないことを認め、記名押印する。

議長 坂 口 繁 治 印

監事 藤 澤 良 志 印